

使用済みプラスチック製ペン等の拠点回収を開始します

市は、プラスチックごみの分別を促進し、資源化を推進するため、株式会社パイロットコーポレーションと協力し、使用済みプラスチック製ペン等の拠点回収を実施します。

本取組では、使用済みプラスチック製ペン等の筆記具類の回収箱を市庁舎およびリサイクル広場に設置し、プラスチックのリサイクルを促進し、環境意識向上を図ります。回収された筆記具類は、再資源化され、様々なリサイクル品に生まれ変わります。

■ 回収開始日

2023年9月1日（金）

■ 協力先

株式会社パイロットコーポレーション（東京都中央区京橋二丁目6番21号）
 代表取締役社長 伊藤 秀

■ 使用済みプラスチック製筆記具類の回収箱設置場所

- ・市庁舎1階 南口エレベーター前
- ・リサイクル広場まちだ（町田市木曽東木曽東二丁目1番1号 境川クリーンセンター敷地内建物）
- ・移動リサイクル広場

■ 回収対象品目



回収対象: 使用済みのプラスチック製筆記具類

回収対象物の一例

- ・ボールペンとその替芯（レフィル）
- ・ボールペン
- ・シャープペンシル
- ・替芯のケース
- ・サインペン
- ・修正テープ
- ・筆記用具のプラスチック包装材



回収対象外: プラスチック製でも対象外となります

- ・鉛筆
- ・定規
- ・筆箱
- ・のり（テープのりを含みます）
- ・消しゴム
- ・金属等非プラスチックが主となる筆記具
- ・ホワイトボードイレーザー など



（回収箱）

※事業活動によって排出された筆記具類（事業系ごみに該当するもの）は対象外